

第8次建設雇用改善計画(案)の全体像 (平成23年度～平成27年度)

現状等

- 建設投資の減少、価格競争の激化
- 重層的下請構造や近年のダンピング受注の建設労働者への悪影響が懸念
- 高齢化が進み、将来的な技能労働者の不足が懸念
- このようなことから特に以下のような指摘
- 建設労働者への労働関係法令の適正な適用に向けた対応
- 若年労働者の確保・定着のための施策
- 建設労働者の雇用改善に向けた条件整備のため、建設業を所管する関係行政機関との連携

計画の課題

「高い意欲と能力を持つ建設労働者が安心して生活できる労働環境のための建設雇用改善を推進するとともに建設産業の将来を担う若年労働者の確保を図る。」

施策の最重要事項

- ① 建設労働者の職業の安定、雇用の一層の近代化、魅力ある労働環境づくり
- ② 建設労働者の職業能力開発の促進、技能の継承
- ③ 若年者の建設業への入職促進・定着、高年齢者や女性が活躍できる労働環境の整備
- ④ 建設事業主による新分野進出の支援、労働力需給調整システムの適正運営の確保

建設雇用改善の基本的施策

1 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備

(1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成

- 雇用関係の明確化
- いわゆる一人親方への対応
- 労働者募集・請負の適正実施
- ワークライフバランス等の観点から長時間労働の改善
- 労働災害防止対策の推進
- 労働保険・社会保険の適用促進
- 建設業退職金共済制度の適正運営・加入促進

(2) 労働環境の整備

4 円滑な労働力需給の調整等による建設労働者の雇用の安定等

- (1) 円滑な労働移動及び新分野進出の支援
- (2) 建設業務有料職業紹介事業及び建設業務就業機会確保事業の適性な運営の確保等
- 制度の趣旨に沿った適切かつ効果的な事業運営の確保
- 実施計画の認定、事業の許可の際の厳正な審査

2 職業能力開発の推進

(1) 事業主等の行う職業能力開発の促進

- 認定職業訓練、技能実習、新分野進出訓練等の促進
- 資格、教育訓練、処遇に関連づけたキャリアパスの検討
- キャリア教育等への取組

(2) 労働者の自発的な職業能力開発の促進

(3) 熟練技能の維持・継承及び活用

- 各種大会等を通じた技能の魅力・重要性の啓発
- 熟練技能者による技能講習等

5 雇用改善推進体制の整備

- (1) 建設事業主における雇用管理体制等の整備
- (2) 事業主団体等における効果的な雇用改善の推進
- (3) 地域の実情を踏まえたきめ細やかな雇用改善の推進
- (4) 雇用改善の気運の醸成
- (5) 建設雇用改善助成金制度の活用及び建設業の動向を踏まえた検討
- (6) 関係行政機関相互の連携の確保等
- (7) 雇用改善を図るための諸条件の整備
- 労務関係諸経費の確保、適正な工期の設定等について関係行政機関等の指導等
- ダンピング対策の充実などについて公共工事の発注者の理解と協力の促進

3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進等

(1) 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進

- キャリア教育等への取組
- 資格、教育訓練、処遇に関連づけたキャリアパスの検討
- 建設業のイメージアップ

(2) 高年齢労働者の活躍の促進

- 定年引上げ、継続雇用制度導入等の周知・指導
- 労働環境の整備、熟練技能の継承の取組支援

(3) 女性労働者の活躍の促進

- 男女均等な雇用機会の確保、受入体制の整備促進
- 女性入職の促進

6 外国人労働者問題への対応

- 専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れ
- 外国人労働者の就労環境の整備
- 不法就労等の防止